

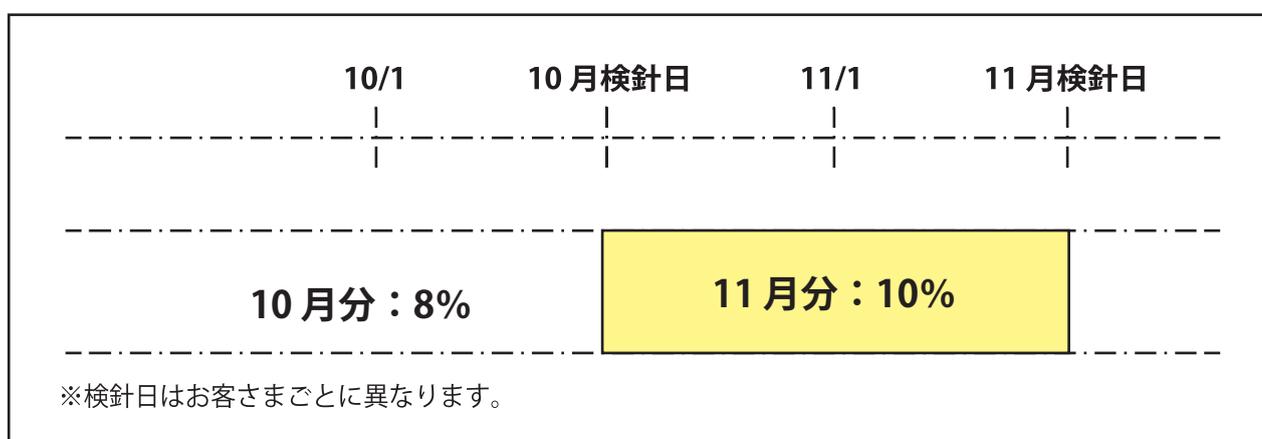
# 消費税法改正に伴う電気料金単価の変更について

消費税法の改正により、2019年10月1日から消費税率（地方消費税を含む）が8%から10%へ引き上げられます。これに伴い、以下のとおり、新税率を反映した電気料金単価を適用いたします。

**2019年11月分料金（10月の検針日から11月の検針日の前日までのご使用分）から**（注）

増税に伴い約款を「**税抜**」に変更しております。併せてご覧下さいませ。

## ■ 新単価適用開始時期のイメージ図



（注）2019年10月1日以降に新規ご使用のお客さまは、ご使用開始日から新単価を適用いたします。

（注）ご契約年月日や供給地点にかかわらず、全てのご契約に適用いたします。